

議会運営委員会会議録（令和7年9月25日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 相沢総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前9時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。古沢委員、開田委員にお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

【石川総務部長】 おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要についてご説明いたします。

追加議案につきましては、人事案件が2件でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明いたします。

【相沢総務課長】 おはようございます。

それでは、今ほど申しましたとおり、人事案件の追加議案についてご説明させていただきます。

まず、議案第56号につきましては、教育委員会委員のうち1名が本年10月18日をもって任期が満了いたしますので、後任の委員として山口一太郎さんを任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

山口さんの略歴を簡単にご説明いたします。資料裏面のほうをご覧ください。

山口さんにつきましては、昭和48年生まれで中野島にお住まいです。大学院修了後、現在まで、市内に本社を置く産業機械メーカーに勤務されております。平成24年度から複数回にわたりまして、市内小中学校のPTA役員、また本年4月からは市内小学校の学校運営協議会の委員を務めていらっしゃいます。

今回、根拠法律の定めに基づきまして、保護者からの委員として任命を予定するもので

ございます。

続きまして、議案第57号でございます。こちらにつきましては、監査委員のうち1名が本年11月27日をもって任期が満了することから、後任の委員として佐藤孝男さんを選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

佐藤さんの略歴を簡単にご説明いたします。

佐藤孝男さんは昭和25年生まれで、宮窪新にお住まいでございます。大学卒業後、滑川市役所に勤務されまして、退職後は、令和2年6月まで市内の社会福祉法人の施設長をお務めになられました。現在も市内の複数の法人、団体において役員を務めていらっしゃいます。

以上でございます。

【原委員長】 ただいまの説明について、委員の皆様方から、ご質問はありますでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでございます。

当局から、その他で何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 ございません。

【原委員長】 それでは、当局の皆様方には退席をお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

(当局退室)

【原委員長】 日程第3 その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについてを、事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、議事の流れのほうをご覧ください。

日程第1から第4になっておりまして、委員長報告。各常任委員長、決算特別委員長から委員長報告がございます。

総務文教消防委員会では、議案第41号に対する修正案が出されまして、可決となっております。委員長の報告及び議案第41号に対する総務文教消防委員会の報告による修正案に対しての質疑に入ります。質疑がなければ、質疑を終結します。議案第41号から55号までの15議案及び議案第41号に対する総務文教消防委員会の報告による修正案について討論に入ります。討論終了後、修正案の提出により、分離して採決を行います。議案第41号に対する総務文教消防委員会の報告による修正案が可決の場合は、議案第41号の修正した部分

を除く原案について採決となります。否決の場合は、議案第41号の原案についての採決となります。もし可否同数となった場合は、議長による可否裁決となります。その次に、議案第42号から55号までの14議案を一括で採決となります。採決の際は「着席願います」と議長の発言があるまで、ご起立をお願いいたします。

日程第2、第3、今ほどの議案第56号、57号につきまして、追加議案がありますので、職員が議案を配付いたします。市長から提案理由説明がございまして、委員会付託は省略して、事案の性質上、質疑、討論を行わない旨決定し、直ちに採決を行います。1議案ずつで、採決は2回となります。

最後、日程第4で議会運営委員長からの閉会中の継続審査の申出をお諮りし、決定いたします。

最後に、市長から閉会の挨拶があり、閉会となります。

以上でございます。

【原委員長】 今ほどの事務局からの説明に対しまして、意見、ご質問はございますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようであります。

その他で委員の皆さん方から何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようであります。

事務局から、ほかに何かございませんでしょうか。

【石井局長】 特にございません。

【原委員長】 最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りをいたします。

本委員会において閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次回は、10月10日金曜日午前9時から議会運営委員会を予定しております。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前 9 時07分閉会